

平成 23 年 8 月 8 日
財 務 省
日 本 銀 行

国際収支統計における保険金の計上方法の一部見直しについて

財務省・日本銀行は、我が国の国際収支統計について、今般の東日本大震災に伴う保険金の受取／支払に係る計上方法を見直すこととし、従来「経常移転」に計上しておりました保険金の受取／支払の一部を「資本移転」に計上することとしました。今回の見直しは、2008 年 12 月に公表された最新の IMF 国際収支マニュアル第 6 版では、大規模災害等の発生に伴う保険金について「資本移転」に計上し、通常の保険金とは異なる取り扱いとすることが推奨されていることに対応したものです。

当該変更は、本日発表の平成 23 年 6 月中（速報）から反映されます。なお、上記以外の保険金は、通常通り「経常移転」に計上します。

以上

【連絡・問い合わせ先】

国際局為替市場課 Tel:03 (3581) 4111 内線 2860 2888
財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp>